

別添 3

アルミニウム合金製脚立の認定基準の一部改正について

1 適 用  
現行のまま

2 材 料 等  
現行のまま

3 構 造 等

アルミニウム合金製脚立は、支柱、踏棧、天板、回転金具、開き止め金具、支柱端具等を有し、かつ次の各号に定めるところに適合するものでなければならない。

a }  
↳ } 現行のまま  
j }

k 支柱が上下に伸縮する構造のものにあつては、~~上記の事項に加え~~次による高さを変えた位置において確実に固定でき、かつ、固定状態が容易に確認できること。

~~(a) 垂直高さを最大にしたときに、上部支柱と下部支柱の重なり代が、外管の外径（角形鋼管にあつては、長辺）の3倍以上であること。~~

~~(b) 高さを変えた位置において確実に固定でき、かつ、固定状態が容易に確認できるもの。~~

以下現行のまま